

築こう 人権文化

～明るく住みよいまちづくりをめざして～

12月4(日)～10(土) 人権週間

人権を尊重することは、私たちの日常生活で基本となるルールです。

12月4日(日)から10日(土)は人権週間。この機会に、人権について一緒に考えてみましょう。

育てよう一人一人の人権意識

人権デー・人権週間とは？

1948年(昭和23年)12月10日の国連総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連では、毎年12月10日を「人権デー」と定めています。

わが国では、世界人権宣言が採択された翌年の1949年(昭和24年)から、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」としています。今年は、次の強調事項を掲げて、広く人権意識の高揚を呼びかけています。

- 女性の地位を高めよう。
- 子どもの人権を守ろう。
- 高齢者を大切にする心を育てよう。
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう。
- 部落差別をなくそう。
- アイヌの人々に対する理解を深めよう。
- 外国人の人権を尊重しよう。
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう。
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう。
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう。
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう。
- 性的指向を理由とする差別をなくそう。
- ホームレスに対する偏見をなくそう。
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう。



人権週間中は、市内各所で街頭啓発を実施します(昨年の様子)

人権文化とは

人権文化とは、どのような文化をいうのでしょうか。それは、「自分の幸福を追求する権利を大切にするとともに、他の人が幸福を追求する権利も認め、お互いに尊重しあう文化」といえます。

人権文化を築くために

文化は、伝統・習慣・因習などとして受け継がれていきます。日本の文化には、誇るべき伝統や良い風習などがたくさんあります。その一方で、差別的容認・温存につながる悪い慣行も根強く残っています。

例えば、悪い慣行のひとつに身元調査があげられます。これは本人の知らないところで、その家族や出身地などについて情報を得ようとする行為です。結婚や就職で不利な取り扱いを受けたり、日常生活の中での偏見や差別のため、悩み苦しんでいる人がいるという現実があります。

身元調査は人の一生を左右し、時として人の命をもおびやかす恐ろしいものがあり、重大な人権侵害です。身元調査をしない、させない社会を築くことが、他の人々の人権だけでなく、自らの人権を守ることにもつながるのではないのでしょうか。

塩冶地区同和教育推進協議会研究指定事業発表会講演会

『大昔、役者の差別はこんなでした』

講師

なべ おさみさん (役者)



とき 11月26日(土)
11時15分～12時40分

ところ 出雲市民会館大ホール

入場無料 どなたでも参加できます。多数のご来場をお待ちしています。

地域からの人権・同和教育

市では、合併に伴い、旧2市4町にあった人権・同和教育の推進のための組織を「出雲市同和教育・啓発推進会議」として一本化しました。また、既存の地区同和教育推進協議会に加え、佐田・多伎・湖陵・大社地域で新たに地区同和教育推進協議会を設置し、より地域発信型の同和教育・啓発活動が可能となりました。

地域では、各地区同和教育

育推進協議会を中心に、人権問題の解決を図るとともに、明るく住みよいまちの実現を目指し、学校や保育園などが連携した活動を展開しています。

今年度は塩冶地区と今市地区が同和教育研究指定を受け、地域ぐるみで人権・同和教育に取り組んでいます。すべての人の尊厳が大切にされる文化・人権文化の開花こそ、「人権の世紀」といわれる21世紀に求められています。

第18回隣保館まつり

人権を 口で語らず まず行動
学んだら 次はあなたが 啓発者

無視してる あなたもいじめに 参加中
これくらい 心のゆだんが 差別の芽

人権を 口で語らず まず行動
学んだら 次はあなたが 啓発者

四絡小 二年 持田 凌太さん
塩冶小 四年 飯田 純矢さん
長浜小 五年 石飛 和美さん
河南中 二年 伊藤あゆみさん
斐川町 野津 寛延さん

● 人権全般に関する相談は ●

毎日の生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるのか分からなかったりしてお困りの方は、松江地方法務局出雲支局(塩冶善行町、TEL 21-0721)または人権擁護委員にご相談ください。お近くの人権擁護委員については、法務局におたずねください。

特設人権相談所

人権週間にあわせ、特設人権相談所(無料・秘密厳守)を開設しますので、お気軽にご利用ください。

日にち	時間	場所
12月5日(月)	9:00～12:00	多伎地域福祉センター うなばら会館
	13:00～16:00	湖陵福祉センター
	13:30～15:30	平田福祉館2階 スサノオホール分館
12月8日(木)	13:30～15:30	今市コミュニティセンター

人権についてのおたずねは
人権同和政策課(TEL 22-7508)